第92期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年６月27日(金)午前10時(受付開始：午前９時)

開催場所 東京都港区東新橋一丁目６番１号
日本テレビタワー　２階ホール

議決権行使期限 2025年６月26日(木) 午後６時まで

会議の目的事項

《報告事項》

1. 第92期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）
   事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および
   監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）
   計算書類報告の件

《決議事項》

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　業務執行取締役に対する譲渡制限付
株式の付与のための報酬決定の件

●開催場所が昨年と異なりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違いのないようご注意ください。
●議決権行使書の郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。
期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申し上げます。
遅延のない、インターネット等によるご行使をお勧めします。

日テレ
NIPPON TV HOLDINGS

証券コード：9404
日本テレビホールディングス株式会社

経営理念

正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、
人々の生活を豊かなものにする。

経営ビジョン

コンテンツの力で、“世界”を変える。

Change the 'World' Through the Power of Content

日本テレビグループが「感動 × 信頼の No.1 企業」として実現したいのは、
私たち 1 人 1 人が紡ぎ出す様々なサービス、プロダクトを含めた「コンテンツ」を通じて、
豊かな未来を創り出すこと。
よりよい未来が拡がる“世界”に向けて、
私たちはこれからも「コンテンツ」を生み出し、作り、そして届けていきます。

中期経営計画2025-2027のスローガン

日テレ、開国！

Gear up, go global

日本発グローバルコンテンツメーカーへ

日テレ
NIPPON TV HOLDINGS

（証券コード 9404）
2025年5月30日
（電子提供措置の開始日 2025年5月29日）

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役　杉　山　美　邦

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「日本テレビホールディングス」またはコードに「9404」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使方法等のご案内」に従って、2025年6月26日(木曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時	2025年6月27日（金曜日）午前10時
2．場　　所	東京都港区東新橋一丁目６番１号 **日本テレビタワー　２階ホール** 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
3．目的事項 **報告事項**	１．第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第92期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 **第１号議案** **第２号議案** **第３号議案** **第４号議案**	 剰余金処分の件 取締役10名選任の件 補欠監査役１名選任の件 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書面に議案に対する賛否の表示がない場合の取り扱い
  議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  ①事業報告「３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「４．会社の支配に関する基本方針」、②連結計算書類「連結注記表」、③計算書類「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

以　上

本株主総会の終了後、ダイジェスト版の動画を以下の当社ウェブサイトにて期間限定で配信する予定です。
https://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/
ご視聴の際は、同封の別紙「当社第92期定時株主総会における議決権行使のお願い」に記載された
「ログインＩＤ」と「パスワード」をご入力ください。
なお、ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
ご視聴いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担になります。
株主の皆様のプライバシーに係わる部分に関しましては、配慮して配信する場合がありますので、ご了承ください。

議決権行使方法等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただいたうえで、インターネット等または書面(郵送)による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

事前行使をしていただく場合

インターネット等によるご行使

次頁をご参照いただき、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

行 使 期 限　　2025年６月26日（木曜日）午後６時まで

書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行 使 期 限　　2025年６月26日（木曜日）午後６時到着分まで

なお、郵便でのご送付は、到着までに時間がかかる場合がございます。期日に余裕をもってお送りいただきますよう、お願い申し上げます。遅延のない、インターネット等によるご行使をお勧めします。

株主総会にご来場される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方１名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会開催日時　2025年６月27日（金曜日）午前10時

インターネット等による
議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。

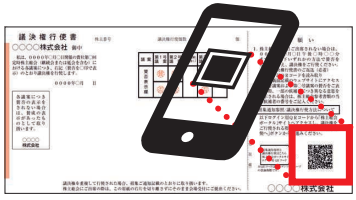

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

PC等による議決権行使方法

以下のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶https://www.web54.net

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご注意事項

●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

●インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等と議決権行使書（郵送）により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化および積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、期末配当を１株当たり30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 30円 配 当 総 額 7,726,214,250円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年６月30日

第2号議案　取締役10名選任の件

現取締役10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、本議案が原案どおり承認された場合、独立社外取締役は10名中６名となり、取締役会における独立社外取締役の構成比率は過半数となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位および担当	属　性
1	山口（やまぐち）　寿一（としかず）	代表取締役取締役会議長	再任
2	杉山（すぎやま）　美邦（よしくに）	代表取締役会長執行役員	再任
3	石澤（いしざわ）　顕（あきら）	取締役副会長	再任
4	福田（ふくだ）　博之（ひろゆき）	代表取締役社長執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略	再任
5	佐藤（さとう）　謙（けん）	取締役	再任　社外　独立
6	垣添（かきぞえ）　忠生（ただお）	取締役	再任　社外　独立
7	真砂（まなご）　靖（やすし）	取締役	再任　社外　独立
8	勝（かつ）　栄二郎（えいじろう）	取締役	再任　社外　独立
9	菰田（こもだ）　正信（まさのぶ）	取締役	再任　社外　独立
10	諏訪（すわ）　貴子（たかこ）	取締役	再任　社外　独立

【スキル項目】

企業経営	主に企業の役員経験を有している
財務・会計	経理や財務に関わる業務に従事した経験・知見を有している
ガバナンス・リスク管理	組織のガバナンスやリスク管理に精通している
人材マネジメント	グループの社員が能力を最大限に発揮できる人事関係の知識を有している
サステナビリティ	環境問題、人権、人的資本等、投資家が求める国際基準への関心や知見を有している
デジタル・科学技術	放送や映像、ネット関係、ＡＩ等、新しい技術への知見を有している
メディア業界知見	メディア業界およびエンターテインメントに知見を有している
国際性・グローバル経験	海外での業務経験または海外のメディア事業等や文化への知見を有している

	企業経営	財務・会計	ガバナンス・リスク管理	人材マネジメント	サステナビリティ	デジタル・科学技術	メディア業界知見	国際性・グローバル経験
	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○			○	○
	○	○	○				○	
	○		○	○	○		○	
		○	○		○	○		
			○	○	○	○		
		○	○	○	○			
	○	○	○			○		○
	○	○	○		○			○
	○	○		○		○		

1 山口 寿一（やまぐち としかず）

再任

生年月日　1957年３月４日

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位および担当

2015年６月　㈱読売新聞グループ本社代表取締役経営主幹・東京担当
2015年６月　㈱読売新聞東京本社代表取締役社長
2016年３月　㈱読売巨人軍非常勤取締役
2016年６月　㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長
2016年６月　㈱読売巨人軍取締役広報担当
2017年６月　㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現)
2017年６月　㈱よみうりランド取締役(現)
2018年７月　㈱読売巨人軍取締役オーナー(現)
2019年６月　当社取締役
2019年６月　日本テレビ放送網㈱取締役(現)
2022年６月　当社代表取締役取締役会議長(現)
2023年６月　㈱読売新聞東京本社代表取締役会長(現)

重要な兼職の状況

㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当
㈱読売新聞東京本社代表取締役会長
㈱読売巨人軍取締役オーナー
㈱よみうりランド取締役

取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディアと関連事業全般に関する高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア企業における経営・ガバナンス・コンプライアンス等にも極めて精通していることからも、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社の筆頭株主である㈱読売新聞グループ本社および大株主の㈱読売新聞東京本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と㈱読売新聞グループ本社および㈱読売新聞東京本社は、財務および事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。

（注）１．山口寿一氏は、㈱読売新聞グループ本社代表取締役、同社の完全子会社である㈱読売新聞東京本社代表取締役、㈱読売巨人軍取締役オーナー、㈱よみうりランド取締役を兼務しております。なお、当社と㈱読売新聞グループ本社、㈱読売新聞東京本社、㈱読売巨人軍および㈱よみうりランドは資本関係があります。また、㈱読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
２．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。

2 杉山（すぎやま） 美邦（よしくに）

再任

生年月日　1954年10月11日

所有する当社の株式数　33,903株

略歴、当社における地位および担当

2017年 6 月　㈱読売新聞グループ本社取締役(現)
2017年 6 月　㈱よみうりランド代表取締役社長
2019年 6 月　当社取締役
2019年 6 月　日本テレビ放送網㈱取締役
2020年 6 月　当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局統括
2020年 6 月　日本テレビ放送網㈱代表取締役執行役員
2021年 6 月　当社代表取締役社長
2021年 6 月　日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員
2022年 6 月　石油資源開発㈱社外取締役(現)
2022年 6 月　当社代表取締役会長執行役員(現)
2022年 6 月　日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員
㈱読売新聞グループ本社取締役
石油資源開発㈱社外取締役

取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般における高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

（注）　杉山美邦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3 石澤（いしざわ） 顯（あきら）

再任

生年月日　1956年10月14日

所有する当社の株式数　63,730株

略歴、当社における地位および担当

1980年４月　当社入社
2013年６月　当社取締役 経営戦略局担当補佐
2013年６月　日本テレビ放送網㈱取締役執行役員
2015年６月　当社常務取締役 経営管理局担当
2015年６月　日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員
2018年６月　当社専務取締役 経営管理局担当
2018年６月　日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員
2020年６月　当社取締役 経営戦略局、経営管理局担当
2020年６月　㈱読売新聞グループ本社取締役(現)
2021年６月　当社上席執行役員 経営戦略、ICT、広報・コンプライアンス担当
2022年６月　当社代表取締役社長執行役員
2022年６月　日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員
2023年６月　㈱オールアバウト社外取締役(現)
2025年１月　当社取締役副会長(現)
2025年４月　読売中京ＦＳホールディングス㈱代表取締役社長(現)

重要な兼職の状況

㈱読売新聞グループ本社取締役
読売中京ＦＳホールディングス㈱代表取締役社長
㈱オールアバウト社外取締役

取締役候補者とした理由

石澤顯氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、番組制作・編成・報道・コンプライアンス部門等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

(注)　石澤顯氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

4 福田 博之（ふくだ ひろゆき）

再任

生年月日　1961年7月9日

所有する当社の株式数　39,423株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月	当社入社
2018年 6 月	日本テレビ放送網㈱取締役執行役員
2021年 6 月	当社執行役員 編成戦略担当
2021年 6 月	日本テレビ放送網㈱取締役常務執行役員
2022年 6 月	当社上席執行役員 コンテンツ戦略、コンテンツ制作・スポーツ統括
2022年 6 月	㈱WOWOW社外取締役
2023年 6 月	当社上席執行役員 コンテンツ戦略、経営戦略統括
2023年 6 月	日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員
2023年10月	㈱スタジオジブリ代表取締役社長(現)
2024年 6 月	当社取締役執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略
2024年 6 月	日本テレビ放送網㈱取締役副社長執行役員
2025年 1 月	当社代表取締役社長執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略(現)
2025年 1 月	日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員
㈱スタジオジブリ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

福田博之氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、当社グループ全体の成長戦略を実現し、企業価値の向上を図ることが期待できる人材であり、番組制作・編成部門等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業・エンターテインメント事業等全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有しているためであります。

(注)　福田博之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

5 佐藤（さとう） 謙（けん）

再任 社外 独立

生年月日 1943年11月17日

所有する当社の株式数 47,200株

略歴、当社における地位および担当

1985年 6 月 大蔵省主計局主計官
1997年 7 月 防衛庁防衛局長
2000年 1 月 防衛事務次官
2004年 7 月 財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長
2009年12月 同法人理事長
2011年 6 月 当社取締役(現)
2012年10月 日本テレビ放送網㈱取締役(現)
2018年 7 月 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤謙氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、大蔵省・防衛庁における豊富な経験に加えて、元防衛事務次官としての卓越した知見、財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

（注）1．佐藤謙氏は、当社において2011年６月の定時株主総会で取締役（非業務執行）として選任され、就任から本年で14年を経ていますが、就任前においても当社における業務執行取締役等であったことはなく、会社法の規定による社外取締役の要件を満たしております。同氏と当社の間には特別の利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから、2021年６月の定時株主総会後より独立社外取締役として在任しております。独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
2．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
3．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

6 垣添 忠生（かきぞえ ただお）

再任　社外　独立

生年月日　1941年４月10日

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位および担当

1992年 1 月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長
2002年 4 月	同センター総長
2007年 3 月	財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)
2007年 4 月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長
2011年 6 月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網㈱取締役(現)
2014年 2 月	㈱カナミックネットワーク社外取締役(現)
2014年 6 月	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)
2022年 6 月	公益財団法人がん研究振興財団会長(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長
公益財団法人がん研究振興財団会長
公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長
㈱カナミックネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

垣添忠生氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、医学に止まらない科学・学術研究に関する高度な専門的知識と見識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現 国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

(注) 1．垣添忠生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
3．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
4．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

7 真砂（まなご） 靖（やすし）

再任 社外 独立

生年月日 1954年５月11日

所有する当社の株式数 0株

略歴、当社における地位および担当

2001年７月 財務省主計局主計官
2009年７月 大臣官房長
2010年７月 主計局長
2012年８月 財務事務次官
2014年２月 弁護士登録(現)
2014年２月 西村あさひ法律事務所オブカウンセル
2014年６月 当社取締役(現)
2014年６月 日本テレビ放送網㈱取締役(現)
2015年６月 三井不動産㈱社外監査役
2018年６月 ㈱読売巨人軍監査役(現)
2020年６月 ㈱読売新聞グループ本社監査役(現)

重要な兼職の状況

㈱読売新聞グループ本社監査役
㈱読売巨人軍監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

真砂靖氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての卓越した経験と知見をいかして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

(注) 1．真砂靖氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
3．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
4．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

8 勝 栄二郎（かつ えいじろう）

再任　社外　独立

生年月日　1950年６月19日

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位および担当

1975年４月　大蔵省入省
2008年７月　大臣官房長
2009年７月　主計局長
2010年７月　財務事務次官
2012年８月　財務省退官
2013年６月　㈱インターネットイニシアティブ
　　代表取締役社長
2014年６月　㈱読売新聞東京本社監査役
2020年６月　ＡＮＡホールディングス㈱社外取締役(現)
2022年６月　当社取締役(現)
2022年６月　日本テレビ放送網㈱取締役(現)
2025年４月　㈱インターネットイニシアティブ
　　取締役(現)
2025年４月　三菱商事㈱国際諮問委員会委員(現)

重要な兼職の状況

㈱インターネットイニシアティブ取締役
ＡＮＡホールディングス㈱社外取締役
三菱商事㈱国際諮問委員会委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

勝栄二郎氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、行政機関における財政・金融・経済全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識および長年にわたる通信情報企業の経営者としての優れた実績を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

(注) 1．勝栄二郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
4．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5．同氏は、㈱インターネットイニシアティブの取締役を2025年６月26日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって退任し、特別顧問に就任する予定であります。

9 薊田 正信（こもだ まさのぶ）

再任　社外　独立

生年月日　1954年6月8日

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位および担当

1978年 4 月　三井不動産㈱入社
2009年 6 月　同社常務取締役、常務執行役員、アセット運用部長
2010年 7 月　同社専務取締役、専務執行役員、アセット運用部長
2011年 4 月　同社専務取締役、専務執行役員
2011年 6 月　同社代表取締役社長、社長執行役員
2023年 4 月　同社代表取締役会長(現)
2023年 6 月　当社取締役(現)
2023年 6 月　日本テレビ放送網㈱取締役(現)

重要な兼職の状況

三井不動産㈱代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

薊田正信氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、経営・財務・会計・経済等に関する幅広い見識と高度な専門的知識および長年にわたる不動産企業の経営者としての優れた実績を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

（注）1．薊田正信氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
4．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

10 諏訪（すわ） 貴子（たかこ）

再任　社外　独立

生年月日　1971年５月10日

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位および担当

1995年10月　㈱ユニシアジェックス(現 Astemo㈱)入社
1998年４月　ダイヤ精機㈱入社
2004年４月　同社代表取締役社長(現)
2018年６月　日本郵便㈱社外取締役
2022年６月　日本郵政㈱社外取締役(現)
2024年６月　当社取締役(現)
2024年６月　日本テレビ放送網㈱取締役(現)

重要な兼職の状況

ダイヤ精機㈱代表取締役社長
日本郵政㈱社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

諏訪貴子氏を、引き続き独立社外取締役候補者といたしましたのは、企業経営に関する幅広い見識と高度な専門知識を有しており、長年にわたる精密金属加工メーカーの経営者としての優れた実績を当社の経営に反映していただくためであります。当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、独立社外取締役として適切に遂行していただいております。

(注) １．諏訪貴子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．同氏の独立社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
３．同氏は、当社子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。
４．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．同氏が社外取締役として就任している日本郵政㈱は、同社の子会社である日本郵便㈱において、郵便局における非公開金融情報等の不適切な利用、㈱かんぽ生命保険の保険商品に関する保険業法認可前の勧誘行為が判明したことに対し、2025年３月に総務省から日本郵政株式会社法に基づく報告徴求命令を受け、同月に金融庁から保険業法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。同氏は当該事案が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃からグループガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行っておりました。また、当該事案の発覚後は、再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。

(注) １．当社は、当社定款の規定に基づき、非業務執行取締役である山口寿一氏、石澤顕氏、佐藤謙氏、垣添忠生氏、眞砂靖氏、勝栄二郎氏、菰田正信氏、諏訪貴子氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
２．当社は、全取締役及び全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。本議案が原案どおり承認・可決された場合には、取締役会で決議のうえ、各候補者は被保険者として当該保険契約に加入する予定であります。
３．略歴、地位および重要な兼職につきましては2025年３月31日現在で判明しているものを記載しております。

第3号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

根岸（ねぎし）　豊明（とよあき）

生年月日　1957年11月14日

所有する当社の株式数　10,146株

略歴、当社における地位および担当

1981年４月	当社入社
2012年６月	当社執行役員 メディア戦略局長
2012年10月	日本テレビ放送網㈱執行役員メディア戦略局長
2013年６月	同社取締役執行役員メディア戦略局長
2015年６月	同社取締役執行役員 メディア戦略・コンプライアンス・報道担当
2016年６月	札幌テレビ放送㈱代表取締役社長
2021年６月	同社代表取締役会長
2022年６月	同社相談役

重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

根岸豊明氏は、メディア関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、系列の基幹放送局の経営を担いました。そうした知見・実績を当社の監査および監督にいかしていただきたいため、補欠監査役候補者といたしました。

（注）１．根岸豊明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．同氏は、監査役である草間嘉幸氏の補欠として選任するものであります。
３．同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
４．当社は、全取締役及び全監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであります。同氏が監査役に就任した場合には、取締役会で決議のうえ、役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。

第4号議案　業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬の額は、2008年６月27日開催の第75期定時株主総会において、年額９億５千万円以内（うち社外取締役１億１千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが（なお、かかる報酬枠を以下「金銭報酬枠」という。）、今般、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、金銭報酬枠の範囲内で、業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。なお、当社は、従前より、金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、役員持株会を通じて当社の普通株式を取得するための金銭報酬を支給しておりますが、かかる金銭報酬に代えて、本議案による報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することといたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額１億５千万円以内といたします。なお、本制度による報酬は、上記のとおり、金銭報酬枠の範囲内で支給するものであるため、金銭による報酬の総額と本制度に基づく金銭報酬債権の総額が金銭報酬枠による上限額を超えないように、かかる範囲内で本制度に基づく金銭報酬債権を支給するものとします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる数として年150,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合には、かかる分割比率又は併合比率等に応じて調整できるものとする。）とし、１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

なお、当社は、2021年７月５日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しておりますが、本議案が原案どおり承認・可決された場合には、当該方針を本制度を含む内容に改定することを予定しています。本制度の導入目的は上記に記載のとおりであり、本議案の内容は当該方針の改定案に沿っているため、本議案及び本制度の内容は相当なものであると判断しております。また、第２号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認・可決されますと、対象取締役は２名となります。

本議案による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限期間
対象取締役は、本割当契約により割り当てを受けた日から当社の取締役を退任（ただし、当社の取締役その他の当社取締役会が定める地位のいずれでもなくなったことをもってこの「退任」に該当するものとして取り扱う。）する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（２）譲渡制限の解除
当社は、対象取締役の退任が当社の取締役会が正当と認める理由による退任であることを条件として、本割当株式の全部（ただし、下記（３）②により本割当株式の一部を当社が無償取得する場合にはその無償取得後の残部）について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

（３）本割当株式の無償取得
① 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（２）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
② また、本割当株式に係る報酬の対象である職務執行期間内に退任した場合にはその残存期間に応じた数の本割当株式を当社が無償取得するほか、非違行為があった場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は本割当株式の全部又は一部を無償で取得する。

（４）組織再編等における取り扱い
上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他取締役会で定める事項
上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度により対象取締役に割り当てられた普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

以　上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済を概観すると、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しており、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、回復の継続が期待されています。しかしながら、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります(政府「月例経済報告」2025年３月)。

こうした経済環境の中、2024年の日本の総広告費（暦年、㈱電通調べ）は、過去最高の７兆6,730億円(前年比+4.9%)と３年連続で過去最高を更新しました。このうち地上波テレビ広告費は１兆6,351億円(+1.6%)となりました。インターネット広告費は３兆6,517億円(+9.6%)と引き続き好調に推移し、このうちテレビ番組の見逃し配信やリアルタイム配信サービスなどテレビメディア放送事業者が主体となったインターネット動画配信の広告費である「テレビメディア関連動画広告費」が653億円(+47.4%)と引き続き大きく伸長しました。

このような状況の下、当社グループは、在京キー局間の2024年の年間・年度の平均個人視聴率では、ゴールデン帯(19時～22時)でトップを獲得しました。また、平均コア視聴率(男女13歳～49歳) では、全日帯(６時～24時)・プライム帯(19時～23時)・ゴールデン帯(19時～22時)のすべてでトップとなり、年間は12年連続・年度は13年連続で「コア視聴率三冠王」を獲得しました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業において、スポット収入やデジタル広告収入、大阪・関西万博の受注などのコンテンツ制作収入、番組キャラクターグッズ等の物品販売収入が好調であったほか、前第１四半期連結会計期間以降に３社を連結子会社化した影響などにより、前連結会計年度に比べ383億９千１百万円（+9.1%）増収の4,619億１千５百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、事業費や諸経費が増加したほか、前第１四半期連結会計期間以降に３社を連結子会社化した影響などにより、前連結会計年度に比べ253億５千１百万円（+6.6%）増加の4,069億９千８百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ130億４千万円（+31.1%）増益の549億１千７百万円、経常利益は162億２千１百万円（+32.8%）増益の657億２千４百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は113億４千万円（+32.7%）増益の460億円となりました。

売上高（億円）

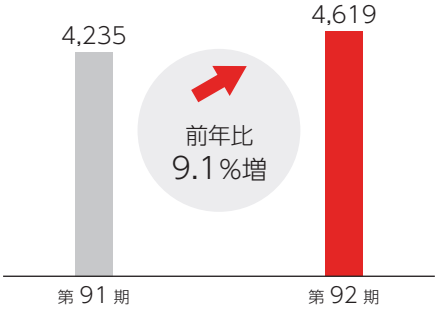

営業利益（億円）

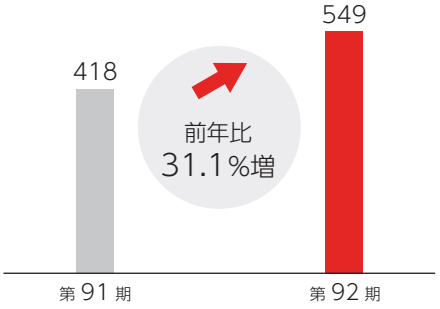

経常利益（億円）

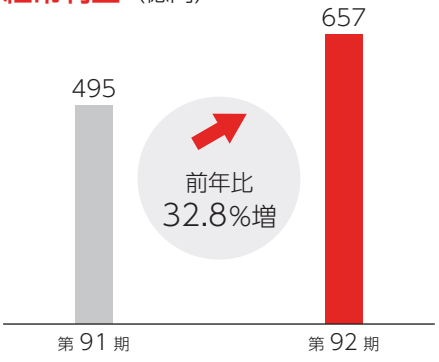

親会社株主に帰属する当期純利益（億円）

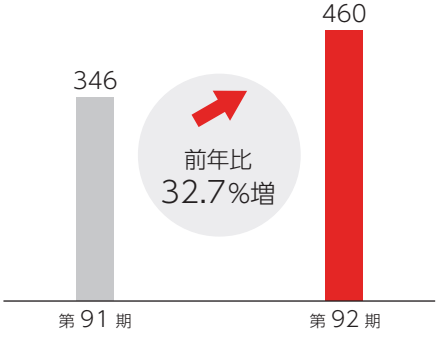

事業別の状況は、次頁のとおりです。

メディア・コンテンツ事業

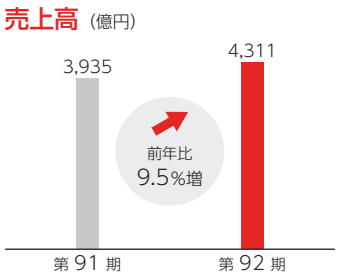

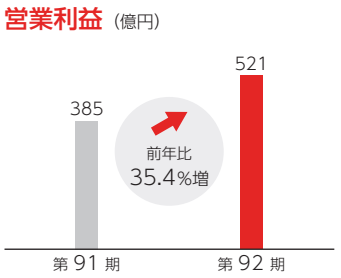

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、「パリ2024オリンピック」や「MLB開幕シリーズ2025」などのスポーツ中継番組のセールスが堅調だったものの、レギュラー番組セールスの減速が続き、前連結会計年度に比べ１億１千３百万円（△0.1％）減収の1,050億３千９百万円となりました。スポット収入は、地区投下量が前連結会計年度を上回る中、在京キー局の中で高いシェアを維持したことにより、30億５千１百万円（+2.7％）増収の1,169億２千５百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ29億３千７百万円（+1.3％）増収の2,219億６千４百万円となりました。

ＢＳ・ＣＳ広告収入は、㈱ＢＳ日本におけるスポット収入が好調だったことにより、前連結会計年度に比べ７億９千５百万円（+5.3％）増収の157億７千１百万円となりました。

デジタル広告収入は、民放公式テレビ配信サービス「ＴＶｅｒ」における動画広告セールスが堅調に推移し、前連結会計年度に比べ36億６千２百万円（+53.4％）増収の105億２千２百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、前第３四半期連結会計期間において㈱スタジオジブリを連結子会社化した影響や、ドラマのグローバル配信事業者向けセールスが好調だったことにより、前連結会計年度に比べ134億６千６百万円（+16.9％）増収の932億３千７百万円となりました。

コンテンツ制作収入は、㈱ムラヤマにおける大阪・関西万博などの受注に加えて、ドラマやスポーツの制作受託が堅調だったことにより、前連結会計年度に比べ48億２千７百万円（+19.9％）増収の290億６千２百万円となりました。

物品販売収入は、前第１四半期連結会計期間においてla belle vie㈱を、第１四半期連結会計期間より㈱ライツ・インを連結子会社化した影響や、番組キャラクターグッズ等の販売好調により、前連結会計年度に比べ101億８百万円（+43.4％）増収の334億１千２百万円となりました。

興行収入は、映画事業において「キングダム 大将軍の帰還」などの当年度公開作品が好調であったことや、「アンパンマンこどもミュージアム」の入場者数が堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ11億４千５百万円（+7.9％）増収の156億８千５百万円となりました。

その他の収入は、前連結会計年度に比べ12億５千９百万円（+13.5％）増収の106億４百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ375億５千２百万円（+9.5％）増収の4,311億２千万円、営業利益は前連結会計年度に比べ136億５千１百万円（+35.4％）増益の521億９千万円となりました。

生活・健康関連事業

売上高（億円）

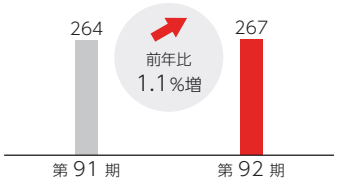

営業利益（億円）

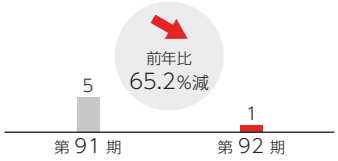

スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、キッズ会費収入の増加などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ２億９千９百万円（+1.1%）増収の267億５千５百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ３億５千１百万円（△65.2%）減益の１億８千７百万円となりました。

不動産関連事業

売上高（億円）

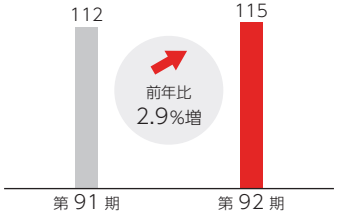

営業利益（億円）

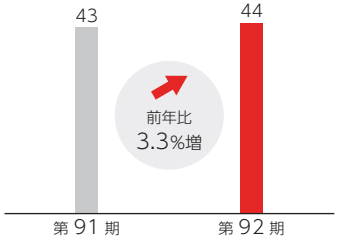

汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ３億２千３百万円（+2.9%）増収の115億３千万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ１億４千４百万円（+3.3%）増益の44億４千５百万円となりました。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網㈱は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、７年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、汐留日本テレビタワー内共用部のリニューアルや、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力強化のため、既存の収録、編集センター設備を更新しました。生活・健康関連事業においては、総合スポーツクラブ事業を展開する㈱ティップネスにおいて店舗改修やトレーニングマシンの更新を行いました。また、不動産関連事業においては、番町再開発事業に係る投資を行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は109億３千４百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、ＣＭＳ(キャッシュマネージメントサービス)を活用し、グループ内資金を一元的に管理しております。

（2） 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位　百万円）

区分	第89期（2021年度）	第90期（2022年度）	第91期（2023年度）	第92期（当連結会計年度）（2024年度）
売上高	406,395	413,979	423,523	461,915
営業利益	58,682	46,593	41,877	54,917
経常利益	64,838	51,775	49,503	65,724
親会社株主に帰属する当期純利益	47,431	34,081	34,660	46,000
１株当たり当期純利益	185.95円	133.61円	136.41円	183.42円
総資産	1,061,571	1,035,501	1,183,299	1,232,117
純資産	850,825	843,585	947,295	990,992
１株当たり純資産額	3,311.63円	3,280.35円	3,645.65円	3,833.19円

(注) 1.第90期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第89期の関連する財産及び損益の状況について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2.第91期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入しております。信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数及び１株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、E-Ship®は野村證券株式会社の登録商標です。

売上高 (百万円)

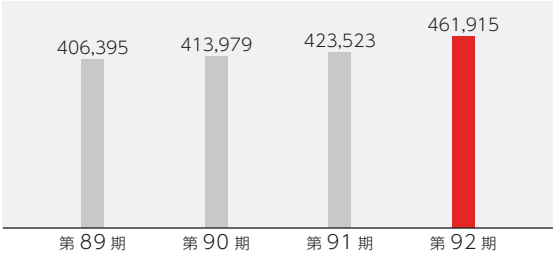

営業利益 (百万円)

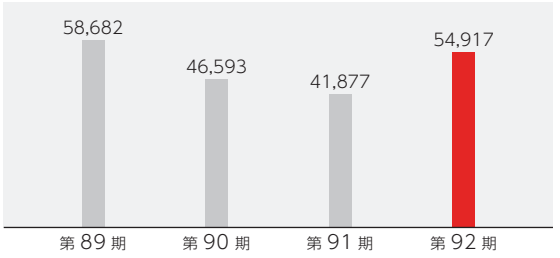

経常利益 (百万円)

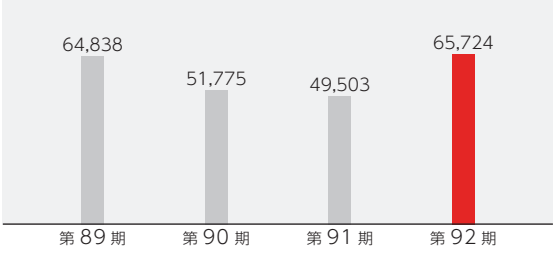

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

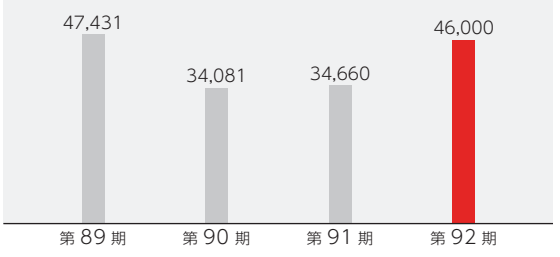

（3） 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	議決権比率（%）	主な事業内容
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、製作及び販売
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社CS日本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレイベンツ	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株式会社バップ	200	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株式会社ティップネス	90	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社ムラヤマ	427	100.0	ディスプレイ・イベントの企画、設計、監理及び制作、施工
la belle vie 株式会社	100	100.0	フラッシュセール事業、ファミリーセール事業
株式会社日本テレビサービス	50	＊100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日本テレビワーク24	20	＊100.0 (100.0)	ビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃、太陽光発電事業等
株式会社日テレ Wands	100	＊79.8 (79.8)	ICT事業企画、ICTインフラ・インテグレート事業、業務アプリケーション開発事業
株式会社タツノコプロ	20	＊55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	＊79.4 (79.4)	動画配信事業
株式会社A C M	50	＊53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
株式会社P L A Y	50	＊94.5 (94.5)	動画ソリューション事業
株式会社スタジオジブリ	10	＊42.3 (42.3)	アニメーション映画の企画、製作
株式会社ライツ・イン	10	＊100.0 (100.0)	アンパンマンテラス及びミュージアムショップ等の運営
NTV International Corporation	3,300千US$	＊100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

(注) 1. 議決権比率の＊印は、子会社による間接所有分を含んでおり、(　)内は間接所有割合の内数です。
2. 議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
3. 株式会社スタジオジブリに対する議決権比率は100分の50以下でありますが、支配力基準の適用により同社を連結子会社としております。
4. 2025年４月１日付で、株式会社日本テレビワーク24は株式会社日テレリアルエステートに商号変更いたしました。
5. 2025年３月13日付で、株式会社日テレ７は清算結了いたしました。
6. 2024年４月１日付で、非連結子会社であった株式会社ライツ・インは、重要性が増したことにより連結子会社としております。
7. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	210,148百万円
当社の総資産額	532,982百万円

（4） 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

①　経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、メディア・コンテンツ事業においては、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つメディアとしてのパワーの維持が大きな課題となっています。また、オリンピック等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、ＡＩの活用などの新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保が難しくなってきていると認識しています。一方で、インターネットを通じた動画配信事業は、社会のデジタルシフトを受け、市場全体が右肩上がりに成長していくことが見込まれているものの、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しているほか、国内配信事業の統合もあり、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから、厳しい競争環境に晒されています。

生活・健康関連事業においては、総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの移行に伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店等に加え、アプリ等を利用した自主トレーニングなど多様化が進んでおります。また、コロナ禍において減少した会員数の回復に時間を要しているなど、厳しい状況が継続しています。

また、人権尊重のために企業が果たすべき社会的責任として、人権方針の策定、人権デューデリジェンスなどを進めてきました。しかし、メディア業界全体についてハラスメントなど重大な人権課題を指摘されており、今後はより一層、実効的な人権救済システムの整備、取引先を含めた意識の啓発、ガバナンス全体の体制強化などが求められております。

これらに加えて、急激な社会のデジタル化へのシフト、不安定な世界情勢、甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。当社グループはこのような経営環境の変化に適切に対処し、進化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループはこの度、経営理念を改定し、経営ビジョンを新しく定めるとともに、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。前中期経営計画2022-2024においては「コンテンツ中心主義」の下、良質なコンテンツ提供により地上波広告収入を確保するとともに、グローバル動画配信プラットフォームに向けたコンテンツ供給を推進しました。また、スタジオジブリの子会社化など将来の成長に向けた投資にも積極的に取り組んできました。

中期経営計画2025-2027は、10年後にありたい姿としての経営ビジョン「コンテンツの力で、“世界”を変える。」実現に向け、強靱な地上波テレビネットワークを基盤とし、「日テレ、開国！ Gear up, go global」をスローガンに、コンテンツ製作領域に注力することでグローバルコンテンツ企業への変革を推進する取り組みと目標を示すものです。

② 経営理念及び経営ビジョン

経営理念

正確で速やかな報道、良質なコンテンツの提供と、多彩な文化の創造により、
人々の生活を豊かなものにする。

経営ビジョン

コンテンツの力で、“世界”を変える。
Change the ‘World’ Through the Power of Content

日本テレビグループが「感動×信頼のNo.1企業」として実現したいのは、
私たち1人1人が紡ぎ出す様々なサービス、プロダクトを含めた「コンテンツ」を通じて、
豊かな未来を創り出すこと。
よりよい未来が拡がる“世界”に向けて、
私たちはこれからも「コンテンツ」を生み出し、作り、そして届けていきます。

③ 長期目標

当社グループは、今後３つの中期経営計画を経て、2033年度に連結売上高7,000億円（うち海外売上高1,000億円）、連結営業利益700億円を目指します。

地上波広告ビジネスとコンテンツビジネスの両輪で売上を創出し、2033年度にはコンテンツビジネスをグループの中核事業にしていきます。

④　中期経営計画2025-2027

中期経営計画2025-2027のスローガン

日テレ、開国！

Gear up, go global

日本発グローバルコンテンツメーカーへ

中期経営計画2025-2027 重点目標

グローバルコンテンツ企業への変革
IP（知的財産）創出にこだわったコンテンツビジネスの展開
企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入
生活者に貢献するウェルネス事業の拡大
1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速
報道の信頼性向上と社会課題の解決

「売上高5,400億円」、「営業利益580億円」へ

ア．中期経営計画2025-2027定量目標
最終年度（2027年度）に、連結売上高は過去最高の5,400億円、連結営業利益は580億円を目指します。

（単位：億円）

	2024年度 実績	2027年度 目標
連結売上高	4,619	5,400
コンテンツ・メディア事業*	4,309	4,960
コンテンツビジネス	1,329	1,870
広告事業	2,482	2,500
物販事業	334	360
イベント・テーマパーク事業	163	230
ウェルネス事業*	264	400
不動産関連事業	45	40
連結営業利益	549	580

*従来「メディア・コンテンツ事業」としていた報告セグメントの名称を「コンテンツ・メディア事業」に、「生活・健康関連事業」としていた報告セグメントの名称を「ウェルネス事業」に変更しております。これらの変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

イ．中期経営計画2025-2027の取り組み

(ア) グローバルコンテンツ企業への変革

放送や国内市場を主なターゲットとしてきた企画・制作体制を、海外市場を強く意識した体制に再構築し、海外市場での売上拡大を実現していきます。

コンテンツのグローバル化

ドラマの世界配信や国際共同製作のほか、海外でのバラエティフォーマット販売を拡充します。また、細田守監督の最新作「果てしなきスカーレット」の全米公開など、コンテンツのグローバル展開を進めていきます。2027年度の海外売上高300億円を実現します。

コンテンツのグローバル展開体制を構築

海外向け制作スタジオ「GYOKURO　STUDIO」を新設するとともに、米国ロサンゼルスに新たなビジネス拠点を開設します。また、海外の有力スタジオとのパートナーシップ契約の締結を進めていきます。

「見たい」コンテンツを多様なチャネルで展開

TVer、Huluでのリーチ拡大を軸に、グローバル配信プラットフォームとの連携を通じてコンテンツの世界展開を進めます。地上波放送でも、リアルタイムで視聴されるコンテンツの開発を強化していきます。

スタジオジブリ作品の海外展開

スタジオジブリ作品は、劇場公開や配信を通じて、海外でも多くの方にご覧いただいています。関連商品や出版物の展開や、展示や舞台なども継続的に開催予定です。

(イ) IP（知的財産）創出にこだわったコンテンツビジネスの展開

オリジナルコンテンツの開発や他社とのアライアンスを強化し、ドラマ、映画、音楽、キャラクタービジネスでIPを生み出す基盤を作り、多面的な収益を獲得します。

多様なオリジナルIP創出とIP協業の推進

アーティスト、キャラクター、アニメなどを中心に、パートナー企業との連携や協業を進めてオリジナルIPの創出を実現します。国内のみならずグローバル市場でのIPビジネス拡大を進めます。

組織強化とコンテンツプロダクション連携による製作体制の増強

社内組織の強化に加え、本年４月に資本業務提携したKANAMEL社をはじめとした多くのコンテンツプロダクションとの連携を強め、IP創出を実現する確固たる製作体制を築きます。

(ウ) 企画開発におけるAIの活用、テクノロジーの積極的導入

AIの活用によるコンテンツ開発・制作モデルを確立し、よりクリエイティブな環境の下、ヒットコンテンツの量産につなげます。また、テクノロジーによるテレビ広告ビジネスの変革を主導します。

コンテンツ企画制作へのAIエージェントの実装

AIによる支援を通じ、限られたリソースを最適化することでクリエイティブ力を強化する「コンテンツテクノロジー戦略」を推進し、コンテンツ制作数の拡大や質向上につなげます。

アドテクを活用した地上波広告ビジネスの変革

本年４月にスタートした運用型地上波広告「スグリー」を拡大していきます。2027年度には取引先数を２倍とすることを目指します。

(エ) 生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

成長ポテンシャルが高いウェルネス市場の中で、まずは当社グループのウェルネス事業の中核であるティップネスを中心とした“運動”分野から、人々の生活を豊かにする活動を推進します。併せて、日本テレビグループの基盤である信頼性をもとに、エビデンスに基づいた最先端のウェルネス情報を発信していきます。

(オ) 1,000億円の投資枠設定による成長支援の加速

戦略的な投資と予算の投下により、各事業の成長支援を加速することに加え、新規事業開発や不動産事業の推進により、収益基盤の強化を目指します。

戦略的投資と戦略費投下による成長投資の加速

合計で1,000億円の成長投資枠を設定します。コンテンツ・グローバル領域、ウェルネス領域、新規事業領域に戦略的投資を行うほか、社内事業の育成や業務を変革するための戦略的な費用投下を進めます。

人材と資金の積極投入による新規事業開発の推進

収益基盤の多様化に向け、事業のフェーズに応じて、戦略的予算の投下や分社化、M&Aなどの施策を迅速に実施していきます。売上高50億円以上の事業を継続的に創出、育成していきます。

既存アセットの有効活用とコンテンツビジネスを支える不動産事業の推進

保有する資産の有効活用を通じ、コンテンツビジネスを持続可能なものにする不動産事業を推進します。また、スポーツ・エンタメの興行会場をはじめとした多様なアセット投資を行っていきます。

(カ) 報道の信頼性向上と社会課題解決への貢献

報道機関として信頼性を追求し、ネットワークの強靱化を図るとともに、サステナビリティ活動を通じて社会課題の解決に貢献していきます。

報道機関としての信頼性追求

国民から信頼される正確・迅速かつ公平・公正なニュースを提供し、日本テレビのニュースブランドを世界に確立します。また、調査報道の強化で日本の社会課題解決のきっかけを生み出していきます。

日本テレビネットワークの強靭化

新たに設立された読売中京ＦＳホールディングス株式会社（ＦＹＣＳＨＤ）及び、ネットワーク各社とさらに緊密な連携を進め、地域社会の発展や活性化に貢献していきます。

サステナブルな社会に向けた取り組み

「サステナビリティポリシー」で定めた6つの重要課題へ積極的に取り組みます。企業や自治体のメディアパートナーとして、社会課題解決に向けた共創事業を推進し、社会的価値の創出と拡大に努めます。

すべての人の人権が尊重される社会に向けた取り組み

人権がより尊重されるビジネス実現のための人権デューデリジェンスを推進していきます。また、多様性をテーマにした番組キャンペーンや啓発イベント等を積極的に発信していきます。

(キ) 資本政策・株主還元方針

2025年度から2027年度の間に生み出したキャッシュフローで成長投資を賄い、収益基盤の拡大を目指します。政策保有株を縮減し、継続的で安定的な株主還元を基本方針としつつ、総還元性向35％以上を新たな目標とします。果敢な投資を通じて成長戦略を推進し、企業価値の向上に邁進していきます。

（5） 主要な事業内容（2025年３月31日現在）

① メディア・コンテンツ事業
テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、
映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、リテール事業、
映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、コンテンツ制作受託、
ＩＴサービス、キャラクターグッズの企画・販売、展示物の企画・制作

② 生活・健康関連事業
総合スポーツクラブ事業

③ 不動産関連事業
不動産の賃貸、ビルマネジメント、太陽光発電事業

（6） 主要な営業所（2025年３月31日現在）

・当社

本　　社	東京都港区

・子会社

（国内）

日本テレビ放送網株式会社	東京都港区
株式会社ＢＳ日本	東京都港区
株式会社ＣＳ日本	東京都港区
株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ	東京都港区
株式会社日テレ アックスオン	東京都港区
株式会社日テレイベンツ	東京都港区
株式会社日本テレビアート	東京都港区
日本テレビ音楽株式会社	東京都港区
株式会社バップ	東京都千代田区
株式会社ティップネス	東京都千代田区
株式会社ムラヤマ	東京都江東区
la belle vie株式会社	東京都港区
株式会社日本テレビサービス	東京都港区
株式会社日本テレビワーク24	東京都港区
株式会社日テレWands	東京都港区
株式会社タツノコプロ	東京都武蔵野市
ＨＪホールディングス株式会社	東京都港区
株式会社ACM	神奈川県横浜市
株式会社PLAY	東京都渋谷区
株式会社スタジオジブリ	東京都小金井市
株式会社ライツ・イン	東京都港区

（海外）

NTV International Corporation	New York U.S.A.

(注) 1．2025年４月１日付で、株式会社日本テレビワーク24は株式会社日テレリアルエステートに商号変更いたしました。
2．2025年３月13日付で、株式会社日テレ７は清算結了いたしました。

（7） 使用人の状況（2025年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	4,750 ［3,856］名	264名増 ［ 318名増］
生活・健康関連事業	548 ［1,260］名	1名減 ［ 33名増］
不動産関連事業	246 ［ 82］名	15名増 ［ 3名増］
全社（共通）	227 ［ 4］名	7名増 ［ — ］
合計	5,771 ［5,202］名	285名増 ［ 354名増］

（注）１.使用人数は従業員数（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は［ ］内に平均人員を外数で記載しております。
２.全社（共通）の使用人数は、当社の管理部門の従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
227名	7名増	48.7歳	17.4年

（注）使用人数は子会社から当社への出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

（8） 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

持分法適用会社からＣＭＳ(キャッシュマネージメントサービス)による資金の借入を行っております。また、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に伴う借入及び、一部の連結子会社における金融機関からの資金の借入につきましては、金額に重要性がないため記載を省略しております。

（9） その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

（1） 株式の状況（2025年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　1,000,000,000株
② 発行済株式の総数　263,822,080株（自己株式6,281,605株を含む）
③ 株主数　29,371名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社読売新聞グループ本社	37,649千株	14.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	23,679	9.1
讀賣テレビ放送株式会社	17,133	6.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	16,588	6.4
株式会社読売新聞東京本社	15,939	6.1
学校法人帝京大学	9,623	3.7
株式会社ＮＴＴドコモ	7,779	3.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,605	2.9
株式会社リクルートホールディングス	6,454	2.5
株式会社よみうりランド	5,236	2.0

(注) 1．当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）は、16,539,100株です。
2．持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社（日本テレビ従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式は含まれておりません。
3．讀賣テレビ放送株式会社は、2025年４月１日をもって読売テレビ放送株式会社に商号変更をしております。

⑤　その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年３月23日開催の取締役会で、当社及び当社子会社の従業員を対象に福利厚生の増進を目的とした従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しております。

また、2024年２月１日開催の取締役会で、株主還元及び資本効率向上を図るため、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について決議いたしました。同決議に基づき、2024年２月２日から2024年５月17日の間、市場買付けにより、3,201,900株（発行済株式総数に対する割合は1.2％）の自己株式を総額6,999百万円で取得いたしました。そのうち、当事業年度においては、1,576,200株（発行済株式総数に対する割合は0.5％）の自己株式を総額3,514百万円で取得いたしました。

そのほか、2023年９月21日開催の取締役会で、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度では、当社が信託銀行に「日本テレビ従業員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、2023年９月21日から2026年９月29日（予定）にわたり日本テレビグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、当社持株会へ売却を行います。当事業年度末現在、E-Ship信託が保有する当社株式数は、1,269,400株であります。

（２）　新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3） 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

（2025年３月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 寿一	代表取締役取締役会議長	㈱読売新聞グループ本社 代表取締役社長・販売担当 ㈱読売新聞東京本社 代表取締役会長 ㈱読売巨人軍 取締役オーナー ㈱よみうりランド 取締役
杉山 美邦	代表取締役会長執行役員	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役会長執行役員 ㈱読売新聞グループ本社 取締役 石油資源開発㈱ 社外取締役
石澤 顕	取締役副会長	㈱読売新聞グループ本社 取締役 ㈱オールアバウト 社外取締役
福田 博之	代表取締役社長執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役社長執行役員 ㈱スタジオジブリ 代表取締役社長
佐藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣添 忠生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人がん研究振興財団 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 ㈱カナミックネットワーク 社外取締役
真砂 靖	取締役	㈱読売新聞グループ本社 監査役 ㈱読売巨人軍 監査役
勝 栄二郎	取締役	㈱インターネットイニシアティブ 代表取締役社長執行役員Co－CEO&COO ＡＮＡホールディングス㈱ 社外取締役
菰田 正信	取締役	三井不動産㈱ 代表取締役会長
諏訪 貴子	取締役	ダイヤ精機㈱ 代表取締役社長 日本郵政㈱ 社外取締役
草間 嘉幸	常勤監査役	－
北村 滋	監査役	北村エコノミックセキュリティ 代表
村岡 彰敏	監査役	㈱読売新聞グループ本社 取締役副社長・経営管理・ネットワーク・ＤＸ・東京担当 ㈱読売新聞東京本社 代表取締役社長 ㈱読売巨人軍 取締役 ㈱よみうりランド 取締役
松田 陽三	監査役	讀賣テレビ放送㈱ 代表取締役社長

（注）１．取締役佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子の各氏は、社外取締役です。
２．監査役北村滋、村岡彰敏、松田陽三の各氏は、社外監査役です。

3．常勤監査役草間嘉幸氏は、メディア・コンテンツと関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及び法務部門としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

4．当事業年度中における退任した役員は次のとおりです。

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況
大　橋　善　光	2024年６月27日	辞任	監査役 讀賣テレビ放送㈱ 代表取締役会長
渡　辺　恒　雄	2024年12月19日	逝去	取締役 ㈱読売新聞グループ本社 代表取締役主筆

5．当事業年度中における地位及び担当等の異動は次のとおりです。

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
石　澤　　顕	代表取締役社長執行役員	取締役副会長	2025年１月１日
福　田　博　之	取締役執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略	代表取締役社長執行役員 経営戦略、コンテンツ戦略	2025年１月１日

6．当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
勝　栄二郎	㈱インターネットイニシアティブ 代表取締役社長Ｃｏ－ＣＥＯ＆ＣＯＯ ＡＮＡホールディングス㈱ 社外取締役	㈱インターネットイニシアティブ 代表取締役社長執行役員Ｃｏ－ＣＥＯ＆ＣＯＯ ＡＮＡホールディングス㈱ 社外取締役	2024年４月１日
福　田　博　之	日本テレビ放送網㈱ 取締役専務執行役員 ㈱スタジオジブリ 代表取締役社長 ㈱WOWOW 社外取締役	日本テレビ放送網㈱ 取締役副社長執行役員 ㈱スタジオジブリ 代表取締役社長 ー	2024年６月27日 2024年６月20日
石　澤　　顕	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役社長執行役員 ㈱読売新聞グループ本社 取締役 ㈱オールアバウト 社外取締役	ー ㈱読売新聞グループ本社 取締役 ㈱オールアバウト 社外取締役	2024年12月31日
福　田　博　之	日本テレビ放送網㈱ 取締役副社長執行役員 ㈱スタジオジブリ 代表取締役社長	日本テレビ放送網㈱ 代表取締役社長執行役員 ㈱スタジオジブリ 代表取締役社長	2025年１月１日

7．取締役佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、勝栄二郎、菰田正信、諏訪貴子、監査役北村滋の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8．讀賣テレビ放送株式会社は、2025年４月１日をもって読売テレビ放送株式会社に商号変更をしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)又は監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員と当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年７月５日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

（ア）取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。

（イ）取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の独立社外取締役が出席する取締役会決議と複数の社外監査役からの助言のもとで、授権を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。

（ウ）常勤取締役の報酬は、基本報酬、業績連動、個人評価、株式報酬の４部門の各金銭報酬で構成される。各報酬の割合は、基本報酬部分50％、業績連動部分30％、個人評価部分10％、株式報酬部分10％を基本とし、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。

・基本報酬部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。

・業績連動部分は、コーポレートガバナンス・コードを受けて業績向上へのインセンティブを高めるため、総報酬に対して占める比率は３割を基本とする。
業績連動部分には、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が事業の成績や効率性を示すものとして適正であると考え、これを基本的な指標として用いる。
各取締役の役職に応じて定めた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額とし、当該標準額に、営業利益の前年度比の増減率に応じて定めた７段階の倍率を乗じた額を基本とする。ただし、売上高や特別損益等の内容によっては段階を変更する場合がある。

・個人評価部分は個人の職務の評価等に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。

・株式報酬部分は、当社の株式取得のために交付する固定額の金銭報酬で、その金額は役職に応じて定めた額とする。株価と連動する中長期インセンティブを目指す報酬であり、取締役は役員持株会を通して当社株式を購入するものとする。

（エ）社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。

（オ）取締役の報酬は、報酬の12分の１の額を毎月１回定期的に支払う。

イ．監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により年一定額を定め、その12分の１の額を毎月１回定期的に支払う。

なお、かかる方針は、2021年７月５日開催の取締役会において決議されており、当該取締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておりません。

ウ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬額については、2008年６月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額９億５千万円以内（うち社外取締役１億１千万円以内)、監査役の報酬額は年額７千２百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名（うち社外取締役の員数は６名)、監査役３名であります。

エ．取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬等	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	264	208	56	5
監査役（社外監査役を除く）	19	19	－	1
社外取締役	93	93	－	6
社外監査役	18	18	－	4

(注) 1．上記には、2024年６月27日付で辞任により退任した監査役１名、2024年12月19日に逝去により退任した取締役１名を含んでおります。

2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．業績連動報酬は、2024年４月１日から同年６月30日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、これに2023年３月期の当社の連結決算の営業利益（465億９千３百万円）のその前年度比の増減率（△20.6％）に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高（4,139億７千９百万円）等も考慮して決定しており、2024年７月１日から2025年３月31日までの期間に係るものについては役職に応じた一定額に固定の倍率を乗じた額を標準額として、2024年３月期の当社の連結決算の営業利益（418億７千７百万円）のその前年度比の増減率（△10.1％）に応じて定めた倍率を乗じた額を基本とし、当該連結決算の売上高（4,235億２千３百万円）等も考慮して決定しております。かかる指標を用いた理由は、本業の儲けである一事業年度の連結決算の営業利益が、事業の成績や効率性を示す指標として適正であり、連結決算の営業利益を業績連動報酬の基本的な指標として用いつつ、連結決算の売上高等も考慮することとしたためであります。

4．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長執行役員杉山美邦氏が決定をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の額の決定としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能であり、最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。

5．当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記アの方針に沿うものであると判断しております。

⑤　社外役員に関する事項

ア．重要な兼職先と当社との関係

（ア）取締役　佐藤 謙

・当社と公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所との間に特別な関係はありません。

（イ）取締役　垣添 忠生

・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人がん研究振興財団、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団、㈱カナミックネットワークとの間に特別な関係はありません。

（ウ）取締役　真砂 靖

・当社と㈱読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である㈱読売巨人軍は資本関係があります。

（エ）取締役　勝 栄二郎

・当社と㈱インターネットイニシアティブ及びANAホールディングス㈱との間に特別な関係はありません。

（オ）取締役　菰田 正信

・当社と三井不動産㈱との間に特別な関係はありません。

（カ）取締役　諏訪 貴子

・当社とダイヤ精機㈱及び日本郵政㈱との間に特別な関係はありません。

（キ）監査役　北村 滋

・当社と北村エコノミックセキュリティとの間に特別な関係はありません。

（ク）監査役　村岡 彰敏

・当社と㈱読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である㈱読売新聞東京本社、㈱読売巨人軍、㈱よみうりランドは資本関係があります。また、当社子会社と㈱読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

（ケ）監査役　松田 陽三

・当社と讀賣テレビ放送㈱は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

（注）　讀賣テレビ放送㈱は、2025年４月１日をもって読売テレビ放送㈱に商号変更をしております。

イ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役　佐藤 謙

・当事業年度開催の取締役会８回全てに出席し、大蔵省・防衛庁における経験や元防衛事務次官としての卓越した知見をいかし、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。財政・金融・経済・政治・国際情勢全般にわたる幅広い見識をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

（イ）取締役　垣添 忠生

・当事業年度開催の取締役会８回全てに出席し、医学界における豊富な経験をいかし、当社グループの生活・健康関連事業をはじめ、事業全般についてご発言いただいております。国立がんセンター総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

（ウ）取締役　真砂 靖

・当事業年度開催の取締役会８回全てに出席し、行政機関における豊富な経験や幅広い見識をもって、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。元財務事務次官、弁護士として、財政・金融・経済・法務全般にわたる卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

（エ）取締役　勝 栄二郎

・当事業年度開催の取締役会８回のうち７回に出席し、元財務事務次官としての幅広い見識と高度な専門的知識に加え、企業経営者としての観点から、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。行政機関における豊富な経験と企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

（オ）取締役　菰田 正信

・当事業年度開催の取締役会８回のうち７回に出席し、長年にわたる不動産企業の経営者としての経験と高度な専門的知識をもとに、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

（カ）取締役　諏訪 貴子

・2024年６月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会７回全てに出席し、長年にわたる精密金属加工メーカーの経営者としての幅広い見識と高度な専門的知識をもとに、当社グループの事業全般についてご発言いただいております。企業経営者としての卓越した知見をいかして業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

（キ）監査役　北村 滋

・当事業年度開催の監査役会８回、取締役会８回全てに出席し、政治経済・安全保障・国際情勢・コンプライアンス全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

（ク）監査役　村岡 彰敏

・当事業年度開催の監査役会８回、取締役会８回全てに出席し、新聞社経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

（ケ）監査役　松田 陽三

・2024年６月27日就任以降、当事業年度開催の監査役会６回、取締役会７回全てに出席し、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な知見から当社グループの事業全般について監査し、発言を行っております。

（4） 会計監査人の状況

① 名称　EY新日本有限責任監査法人

（注）2024年６月27日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、次のとおり会計監査人が異動しました。
就任：EY新日本有限責任監査法人
退任：有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1） 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、経営戦略局、グループ戦略局、総務・人事管理局、経営管理局を中心に役職員に対する教育等を行います。

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行う通報制度「日テレＨＤホットライン」を設置しています。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。「業務監査委員会」は、その結果を常勤取締役会に報告するとともに、取締役会及び監査役会がその機能を十分に発揮することができるよう、これらに対しても適切に直接報告を行います。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書・営業秘密取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部は総務・人事管理局とし、各局等に情報資産管理責任者及び情報資産実務担当者を置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏危機対応マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般について、グループ戦略局はグループ一体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。

「日本テレビホールディングスグループ管理規程」及び「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」を制定し、グループ会社から当社に対し重要事項の承認を求め、またはその報告を行うための体制を整備します。

当社の担当役員及びグループ会社の代表者等で構成する「グループ経営戦略会議」を定期的に開催し、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。

グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。

監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。

当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、通報制度である「日テレＨＤホットライン」により、監査役又は経営管理局に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。

「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。

これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。

監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営戦略会議」に出席することができます。

監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これらのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することができるものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとします。

（2） 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するために、前記の体制に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンス体制について

当社及び当社グループは、役職員が遵守すべき基本的な企業行動憲章「日本テレビ・コンプライアンス憲章」の周知に努めるとともに、各種研修（情報セキュリティやインサイダー取引防止、下請代金支払遅延等防止法、人権問題、個人情報保護等）を適宜行いました。

当社グループは、業務に関連して保有する全ての情報を重要な資産ととらえ、その保護の取り組みを強化するため、2015年６月より「情報保護事務局」と「サイバーセキュリティ事務局」を当社及び当社の連結子会社である日本テレビ放送網㈱に設置しております。２つの事務局を軸にして情報資産保護に関する全社的なルールを構築して社内への周知・徹底を図るとともに、標的型攻撃への対処法を始めとした複数の研修を実施するなど情報セキュリティの高度化を進めております。

また、従前から設けている通報制度「日テレＨＤホットライン」の周知にも努めました。

② 取締役の職務執行と情報の保存及び管理について

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に、執行役員制度を導入し、独立社外取締役６名を含む取締役10名で取締役会を構成しております。

代表取締役、上席執行役員及び執行役員を構成員とする常勤取締役会を原則毎週開催したほか、取締役会を年度内に８回開催し、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等を決定しました。また、各取締役の職務執行状況及び当社グループの業績等についての報告を受け、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合するように監視・監督を行いました。

取締役会の資料や議事録等は、セキュリティが確保された場所に安全に保存され、適切に管理されています。

③　損失の危険の管理体制について

当社及び当社グループの業務の適正を確保するために、「日本テレビホールディングスグループ管理規程」に則り、当社及びグループ会社の代表等で構成する会議を開催し、子会社事業の運営状況の把握を行うとともに、企業経営に影響を及ぼすリスクを洗い出し、必要な対策を講じました。グループ会社のコンプライアンス・リスク防止とガバナンスの強化に向けては、グループ戦略局がリスク防止や発生時の連絡・対応を図る体制を構築し、法務部と連携してコンプライアンスとガバナンスに係る各種の研修を実施したほか、常勤監査役・法務部、グループ戦略局で定期的な情報共有を行いました。

グループ会社の経営上の重要事項については、当社へのりん議を必要とする事項及びその処理を定めた「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」に則り、グループ会社から当社に対し重要事項の承認または報告を行う体制を運用しています。当社はこれによって内容を把握し、グループ全体としてのリスク管理体制の構築に努めています。

また、「日本テレビグループ役員規程」において、グループ会社の役員の責務を詳細に規定しています。

④　内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証について

業務監査委員会は、監査年度計画に基づいて行う財務報告に係る内部統制システムの整備及びその運用状況の評価、並びに当社及び当社グループの経営諸活動の管理・運営に係る制度及び業務遂行状況の監査結果を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの検証を行いました。

⑤　監査役監査の実効性確保の体制について

監査役は、監査役会で審議決定した監査方針や監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を年度内に８回開催しました。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。常勤監査役は、取締役の職務の執行状況や、法令・定款の遵守状況等の監査を行ったほか、連結子会社を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査の実効性を高めるために、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門との緊密な連携を図りました。

4 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下の通りです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいる所存であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

特に、当社においては、放送法で定める外国人等（(ⅰ)日本の国籍を有しない人、(ⅱ)外国政府又はその代表者、(iii)外国の法人又は団体、(iv)前記(ⅰ)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体）の有する当社の議決権について、(ⅰ)から(iii)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(iv)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。当社においては、そうした事態に陥らないように、関係法令の許容する範囲内において、適切な処置を講じるよう努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 （2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**351,813**
現金及び預金	93,293
受取手形、売掛金及び契約資産	118,418
有価証券	106,010
棚卸資産	5,162
番組勘定	7,135
その他の流動資産	22,205
貸倒引当金	△412
固定資産	**880,304**
有形固定資産	**253,529**
建物及び構築物	59,225
機械装置及び運搬具	7,560
工具、器具及び備品	2,859
土地	179,742
リース資産	1,228
建設仮勘定	2,912
無形固定資産	**29,043**
のれん	9,863
その他の無形固定資産	19,180
投資その他の資産	**597,731**
投資有価証券	567,732
長期貸付金	2,688
繰延税金資産	4,218
その他の投資その他の資産	24,000
貸倒引当金	△908
資産合計	**1,232,117**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**118,599**
買掛金	14,418
短期借入金	2,399
未払金	7,632
未払費用	60,950
未払法人税等	15,650
その他の流動負債	17,547
固定負債	**122,526**
長期借入金	1,424
リース債務	5,620
繰延税金負債	71,218
退職給付に係る負債	14,356
長期預り保証金	21,357
その他の固定負債	8,549
負債合計	**241,125**
純資産の部	
株主資本	**801,350**
資本金	**18,600**
資本剰余金	**35,266**
利益剰余金	**766,525**
自己株式	**△19,041**
その他の包括利益累計額	**158,332**
その他有価証券評価差額金	**157,886**
繰延ヘッジ損益	**8**
為替換算調整勘定	**438**
非支配株主持分	**31,309**
純資産合計	**990,992**
負債純資産合計	**1,232,117**

連結損益計算書 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		461,915
売上原価		298,945
売上総利益		162,970
販売費及び一般管理費		108,053
営業利益		54,917
営業外収益		
受取利息	2,325	
受取配当金	2,395	
持分法による投資利益	5,749	
投資事業組合運用益	468	
その他の営業外収益	921	11,861
営業外費用		
支払利息	259	
為替差損	182	
投資事業組合運用損	402	
その他の営業外費用	208	1,053
経常利益		65,724
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	9,888	
その他の特別利益	434	10,325
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	246	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	1,312	
減損損失	5,065	
その他の特別損失	327	6,959
税金等調整前当期純利益		69,091
法人税、住民税及び事業税	22,546	
法人税等調整額	△882	21,663
当期純利益		47,427
非支配株主に帰属する当期純利益		1,426
親会社株主に帰属する当期純利益		46,000

連結株主資本等変動計算書 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	36,051	731,225	△14,740	771,136
当期変動額					
剰余金の配当			△10,349		△10,349
親会社株主に帰属する当期純利益			46,000		46,000
自己株式の取得				△3,517	△3,517
自己株式の処分				701	701
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△1,485	△1,485
連結子会社の増資による持分の増減		△785			△785
持分法の適用範囲の変動			△351		△351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△785	35,300	△4,300	30,214
当期末残高	18,600	35,266	766,525	△19,041	801,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	147,070	20	366	147,457	28,702	947,295
当期変動額						
剰余金の配当						△10,349
親会社株主に帰属する当期純利益						46,000
自己株式の取得						△3,517
自己株式の処分						701
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△1,485
連結子会社の増資による持分の増減						△785
持分法の適用範囲の変動						△351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,815	△11	71	10,875	2,607	13,482
当期変動額合計	10,815	△11	71	10,875	2,607	43,696
当期末残高	157,886	8	438	158,332	31,309	990,992

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1） 連結の範囲に関する事項

①連結子会社　日本テレビ放送網㈱、㈱ＢＳ日本、㈱ＣＳ日本、㈱日テレ・テクニカル・リソーシズ、㈱日テレ アックスオン、㈱日テレイベンツ、㈱日本テレビアート、日本テレビ音楽㈱、㈱バップ、㈱ティップネス、㈱ムラヤマ、la belle vie㈱、㈱日本テレビサービス、㈱日本テレビワーク24、㈱日テレWands、㈱タツノコプロ、ＨＪホールディングス㈱、㈱ACM、㈱PLAY、㈱スタジオジブリ、㈱ライツ・イン、NTV International Corporationの22社であります。
前連結会計年度において非連結子会社であった㈱ライツ・インは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
また、当連結会計年度において清算結了により㈱日テレ７が連結子会社ではなくなりました。

②非連結子会社　㈱日本テレビ人材センター等37社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。
当連結会計年度において追加で持分を取得したことに伴いD.N.ドリームパートナーズ有限責任事業組合を非連結子会社としております。
また、当連結会計年度より連結の範囲に含めた㈱ライツ・イン他１社が非連結子会社ではなくなりました。

（2） 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社　㈱日本テレビ人材センター等非連結子会社37社及び関連会社30社に対する投資について持分法を適用しております。
当連結会計年度より連結の範囲に含めた㈱ライツ・イン他５社を持分法の適用範囲から除外しております。

②持分法非適用会社　該当事項はありません。

（3） 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はla belle vie㈱及びNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。
la belle vie㈱及びNTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

（4） 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券　満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)
組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産　主として先入先出法または個別法に基づく原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

番組勘定　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）　定率法
なお、2000年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　２年～50年
機械装置及び運搬具　２年～15年
工具、器具及び備品　２年～24年

無形固定資産（リース資産を除く。）　定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（２年～10年）で均等償却しております。
その他の無形固定資産については、主に５年～20年で均等償却しております。

リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。

ハ．過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ．メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業では、主として、顧客である広告主に対して地上波テレビ広告枠の販売を行っている他、事業者及び会員に対してコンテンツの利用許諾を行っています。

a　地上波テレビ広告収入

地上波テレビ広告では、顧客との契約に基づき、広告主に対して、地上波テレビ広告枠の販売を行い視聴者に番組と広告を放送する義務を負っています。

履行義務の充足時点については、放送された時点としています。これは、放送された時点で顧客が便益を享受するものであるためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

b　コンテンツ販売収入

コンテンツ販売では、顧客との契約に基づき、顧客である事業者及び会員に対するコンテンツの利用許諾を行っています。

履行義務の充足時点については、事業者はライセンスの利用開始時点、会員は契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、事業者に対しては、ライセンスが供与される時点で存在する企業の知的財産を使用する権利であり、事業者が利用を開始した時点で便益を享受すると判断している一方、会員に対しては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

ロ．生活・健康関連事業

生活・健康関連事業では、主として、顧客である会員に対して総合スポーツクラブにおける施設利用の許諾を行っています。

当該取引では、一定の条件を満たした場合に割引を実施するケースがあり、変動対価が含まれています。当該変動対価の見積り金額は役務を提供する期間にわたって収益から控除しています。

変動対価の見積りは、過去一定期間の実績に基づいた最頻値法を用いて算定しています。変動対価の額は、事後の金額の確定にあたり、収益の額に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めています。

履行義務の充足時点については、在籍期間にわたり充足するものとしています。これは、会員に対して、在籍期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、会員が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。なお、在籍期間については、過去の実績から平均会員在籍期間を算定し、当該期間を用いて収益の金額を測定しています。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

ハ．不動産関連事業

不動産関連事業では、主として、顧客である賃借人に対して、不動産の賃貸を行っている他、不動産の管理業務を行っています。

a その他の収入

顧客との契約に基づき、賃貸不動産の管理業務を行っています。

履行義務の充足時点については、契約期間にわたり充足されるものとしています。これは、賃借人に対して、契約期間にわたり均一のサービスを提供する義務を負っており、賃借人が時の経過に応じて便益を享受すると判断しているためです。

取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

b その他の収益

不動産を賃貸することで得られる収入であり、リース会計基準等に基づき収益を認識しています。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務等

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて６年～15年で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

２．会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(２)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損処理

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

㈱ムラヤマに関する有形固定資産、連結上ののれん及びその他の無形固定資産

	当連結会計年度
有形固定資産	648百万円
のれん	9,863百万円
その他の無形固定資産	3,532百万円
（うち顧客関連資産）	(3,527百万円)

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度において、㈱ムラヤマの事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、概ね計画通りの営業利益を計上していることに加え、翌連結会計年度以降も安定的な業績推移が見込まれることから、㈱ムラヤマが保有する有形固定資産、連結上ののれん及びその他の無形固定資産について、減損の兆候は識別されていません。

当該事業計画の作成は、翌連結会計年度以降における㈱ムラヤマのイベントや展示会に関する企画・制作業務の主要顧客との取引が継続する前提で、受注実績や受注予測、㈱ムラヤマを取り巻く経営環境、及び市場の動向など、一定の仮定のもと見積もった上で行っています。当該仮定と実績が乖離した場合、減損損失の計上により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

（1） 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	202百万円
売掛金	114,340百万円
契約資産	3,874百万円

（2） 棚卸資産の内訳

商品及び製品	3,427百万円
仕掛品	1,413百万円
原材料及び貯蔵品	321百万円

（3） 有形固定資産の減価償却累計額　170,268百万円

（4） 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

投資有価証券	101,657百万円
その他の投資その他の資産	3,985百万円
（上記のうち共同支配企業に対する投資）	(1,354百万円)

（5） 担保に供している資産

担保資産	
土地	101,031百万円
担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円

（6） 流動負債「その他の流動負債」及び固定負債「その他の固定負債」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	7,793百万円

（7） 保証債務

連結会社以外の会社及び組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

神戸アンパンマンミュージアム＆モール有限責任事業組合の建物賃貸借契約における連帯保証債務	358百万円
㈱Liveparkの建物賃貸借契約における連帯保証債務	100百万円
㈱ClaN Entertainmentの建物賃貸借契約における連帯保証債務	60百万円
従業員の住宅資金銀行借入金	4百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1） 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	263,822千株	－千株	－千株	263,822千株

（2） 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,852千株	2,069千株	461千株	13,460千株

（注）1．当連結会計年度期首の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託（以下、「E-Ship信託」）が保有する当社株式が1,730千株含まれております。
2．普通株式の自己株式数の増加2,069千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,576千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加５千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加486千株であります。
3．普通株式の自己株式数の減少461千株は、E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少であります。
4．当連結会計年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当社株式が1,269千株含まれております。

（3） 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年６月27日定時株主総会	普通株式	7,773百万円	30円	2024年３月31日	2024年６月28日
2024年11月７日取締役会	普通株式	2,575百万円	10円	2024年９月30日	2024年12月２日

（注）1．2024年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金51百万円が含まれております。
2．2024年６月27日定時株主総会決議による１株当たり配当額には開局70年記念配当３円が含まれております。
3．2024年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	7,726百万円	利益剰余金	30円	2025年３月31日	2025年６月30日

（注）2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、E-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

6．金融商品に関する注記

（1） 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券を始めとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、信用リスク及び為替の変動リスクにさらされております。なお、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。なお、営業債務は、為替の変動リスク及び流動性リスクにさらされております。

リース債務及び長期預り保証金は、流動性リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものや「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、債券については、格付の高いものを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、記帳及び契約先と残高照合を行っております。取引実績については、原則月次でモニタリングを行い、社内規程に基づき報告を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、59.3%が上位２社に対するものであります。

（2） 金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）は、次表には含めておりません（(注）を参照ください。）。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券（コマーシャル・ペーパー）、買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	190,000	187,040	△2,959
②関連会社株式	3,907	3,838	△69
③その他有価証券	333,052	333,052	－
(2)長期貸付金	2,937	2,958	21
資産計	529,896	526,889	△3,007
(3)長期借入金	1,424	1,424	－
(4)リース債務	7,058	7,133	74
(5)長期預り保証金	21,357	16,842	△4,515
負債計	29,840	25,399	△4,440

（注）市場価格のない株式等、その他の関係会社有価証券、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社株式及び関連会社株式	95,770
その他の関係会社有価証券	1,980
非上場株式	10,700
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	12,342

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（3） 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	255,897	77,154	－	333,052
資産計	255,897	77,154	－	333,052

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	187,040	－	187,040
関連会社株式	3,838	－	－	3,838
長期貸付金	－	2,958	－	2,958
資産計	3,838	189,999	－	193,837
長期借入金	－	1,424	－	1,424
リース債務	－	7,133	－	7,133
長期預り保証金	－	16,842	－	16,842
負債計	－	25,399	－	25,399

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル１の時価に分類しております。その他有価証券のうち上場株式、関連会社株式がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、取引金融機関等から提示された価格を用いており、レベル２の時価に分類しております。満期保有目的の債券、その他有価証券のうち投資信託と特定金銭信託等がこれに含まれます。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には１年以内返済予定額を含んでおります。以上により、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、レベル２の時価に分類しております。

リース債務及び長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には１年以内返済予定額を含んでおります。また、リース債務の一部には転リース取引におけるリース債務が含まれております。これについては、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には、連結貸借対照表計上額を記載しております。以上により、レベル２の時価に分類しております。

７．賃貸等不動産に関する注記

（１） 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、汐留及び番町地区を主として、賃貸用の土地やオフィスビル等を有しております。

（２） 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
106,183百万円	154,531百万円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

8．収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		報告セグメント				合計
		メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	計	
地上波テレビ広告収入	タイム	105,039	－	－	105,039	105,039
	スポット	116,925	－	－	116,925	116,925
	計	221,964	－	－	221,964	221,964
ＢＳ・ＣＳ広告収入		15,771	－	－	15,771	15,771
デジタル広告収入		10,522	－	－	10,522	10,522
コンテンツ販売収入		93,237	－	－	93,237	93,237
コンテンツ制作収入		29,062	－	－	29,062	29,062
物品販売収入		33,412	290	293	33,996	33,996
興行収入		15,685	－	－	15,685	15,685
施設利用料収入		－	22,697	－	22,697	22,697
不動産賃貸収入		215	19	243	478	478
その他の収入		10,604	3,205	1,121	14,931	14,931
顧客との契約から生じる収益		430,477	26,212	1,658	458,349	458,349
その他の収益		456	195	2,914	3,566	3,566
外部顧客への売上高		430,934	26,408	4,572	461,915	461,915

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「１.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(４)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	109,804
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	114,543
契約資産（期首残高）	887
契約資産（期末残高）	3,874
契約負債（期首残高）	7,662
契約負債（期末残高）	7,793

契約資産は、主として、展示物の企画・制作等の役務提供について、当連結会計年度末時点で役務が完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該業務に関する対価は、前受金を受領する場合を除き、顧客との契約に従い、すべての役務が完了した時点で請求し、1年以内に回収しています。

契約負債は、主として、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,797百万円です。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において4,501百万円です。当該履行義務は、主にメディア・コンテンツ事業におけるコンテンツの利用許諾や展示物の企画・制作の役務提供等に関するものであり、その半分程度が当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいます。

9．1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり純資産額　3,833円19銭

（2） 1株当たり当期純利益　183円42銭

（注）「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（1,269,400株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（1,481,484株）。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

（減損損失に関する注記）

当連結会計年度において、当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	163
		工具、器具及び備品	47
		その他の無形固定資産	402
		その他の投資その他の資産	3,791
合計			4,405

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。

当社の連結子会社であり、動画配信サービス「Hulu」の運営を行っているＨＪホールディングス株式会社は、動画配信事業を取り巻く厳しい競争環境に晒されています。事業計画の見直しを慎重に行った結果、ＨＪホールディングス株式会社が計上している事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率15.3%で割り引いて算定しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、開局70年を記念して、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」)を導入しております。

（１）取引の概要

本プランは、「日本テレビグループ従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日本テレビ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」)を設定し、E-Ship信託は、３年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社はE-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、1,930百万円、1,269,400株であります。

（３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における借入金は、1,424百万円であります。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**61,912**
現金及び預金	11,623
売掛金	451
有価証券	45,000
前払費用	82
未収消費税等	16
その他の流動資産	4,738
固定資産	**471,069**
有形固定資産	**101,031**
土地	101,031
投資その他の資産	**370,038**
投資有価証券	116,068
関係会社株式	243,913
関係会社長期貸付金	29,239
長期前払費用	69
その他の投資その他の資産	8
貸倒引当金	△19,260
資産合計	**532,982**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**196,969**
短期借入金	195,562
未払金	27
未払費用	568
未払法人税等	159
前受金	638
預り金	13
固定負債	**21,296**
長期借入金	1,424
繰延税金負債	253
長期預り保証金	19,000
関係会社事業損失引当金	172
その他の固定負債	446
負債合計	**218,266**
純資産の部	
株主資本	**314,604**
資本金	**18,600**
資本剰余金	**29,586**
資本準備金	29,586
利益剰余金	**281,274**
利益準備金	3,526
その他利益剰余金	277,747
固定資産圧縮積立金	9,483
別途積立金	250,000
繰越利益剰余金	18,263
自己株式	**△14,856**
評価・換算差額等	**111**
その他有価証券評価差額金	**111**
純資産合計	**314,716**
負債純資産合計	**532,982**

損益計算書 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		**15,340**
営業費用		**5,520**
営業利益		**9,820**
営業外収益		
受取利息	194	
有価証券利息	1,686	
受取配当金	223	
その他の営業外収益	180	**2,285**
営業外費用		
支払利息	1,283	
貸倒引当金繰入額	469	
その他の営業外費用	166	**1,920**
経常利益		**10,185**
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入益	128	**128**
特別損失		
投資有価証券評価損	383	
貸倒引当金繰入額	2,433	**2,816**
税引前当期純利益		**7,498**
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	13	**401**
当期純利益		**7,097**

株主資本等変動計算書 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	29,586	3,526	9,608	250,000	21,391	284,526	△12,041	320,671
当期変動額										
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額					△124		124	－		－
剰余金の配当							△10,349	△10,349		△10,349
当期純利益							7,097	7,097		7,097
自己株式の取得									△3,517	△3,517
自己株式の処分									701	701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△124	－	△3,127	△3,251	△2,815	△6,067
当期末残高	18,600	29,586	29,586	3,526	9,483	250,000	18,263	281,274	△14,856	314,604

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	－	320,671
当期変動額		
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		－
剰余金の配当		△10,349
当期純利益		7,097
自己株式の取得		△3,517
自己株式の処分		701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	111
当期変動額合計	111	△5,955
当期末残高	111	314,716

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（2） 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

（3） 重要な収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益は、主にグループ会社への経営指導料となります。

当社は、グループ会社との経営指導に係る契約に基づき、各社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該取引は、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するものであることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

2．会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

（1）㈱ティップネスに係る引当金

・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	15,857百万円
貸倒引当金戻入益	92百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、当社の連結子会社である㈱ティップネスに対する貸付金19,400百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金15,857百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、㈱ティップネスの財務状況等がさらに悪化し支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

（2）la belle vie㈱に係る引当金

・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	2,933百万円
貸倒引当金繰入額	2,433百万円
関係会社事業損失引当金	172百万円
関係会社事業損失引当金戻入益	128百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度において、当社の連結子会社であるla belle vie㈱に対する貸付金4,000百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金2,933百万円を計上いたしました。また、財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、貸倒引当金を超過する金額について、関係会社事業損失引当金172百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、la belle vie㈱の財政状態等がさらに悪化した場合、関係会社事業損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

（3）㈱ムラヤマに関する関係会社株式の評価

・当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	18,956百万円

・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

㈱ムラヤマに関する関係会社株式は、同社の超過収益力等を反映して１株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式であり、減損処理の要否については、㈱ムラヤマにおける将来の事業計画に基づいて、超過収益力等が減少し実質価額が大幅に低下していないかを判断した上で決定しています。当該事業計画における主要な仮定の内容については、連結計算書類の「（連結注記表）3.会計上の見積りに関する注記」に記載の仮定と同一です。なお、翌事業年度において、当該仮定と実績が乖離した場合、減損処理により翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

（1） 担保に供している資産

担保資産

土地　101,031百万円

担保付債務

長期預り保証金　19,000百万円

（2） 保証債務

次の債務保証を行っております。

㈱ティップネスの建物賃貸借契約における連帯保証債務　87百万円

（3） 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　4,089百万円

② 短期金銭債務　195,863百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①	営業収益	14,637百万円
②	営業費用	724百万円
③	営業取引以外の取引高	1,696百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,429千株	1,582千株	461千株	7,551千株

（注）1．当事業年度期首の自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託（以下、「E-Ship信託」）が保有する当社株式が1,730千株含まれております。
2．普通株式の自己株式数の増加1,582千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,576千株、従業員持株会向け譲渡制限付株式の無償取得による増加５千株、単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
3．普通株式の自己株式数の減少461千株は、E-Ship信託から従業員持株会への売却による減少であります。
4．当事業年度末の自己株式数には、E-Ship信託が保有する当社株式が1,269千株含まれております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
組織再編に伴う関係会社株式	8,067百万円
関係会社株式評価損等	11,048
貸倒引当金	6,070
投資の払戻しとした受取配当金	1,116
その他	449
繰延税金資産小計	26,753
評価性引当額	△22,590
繰延税金資産合計	4,162
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	4,365
その他有価証券評価差額金	51
繰延税金負債合計	4,416
繰延税金負債の純額	253

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	日本テレビ放送網㈱	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借 役員の兼任	不動産賃貸収入	3,120	売掛金	391
				配当金の受取	7,800		
				キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	149,323	短期借入金	122,443
				支払利息	879	－	－
子会社	㈱ＢＳ日本	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	12,180	短期借入金	13,179
				支払利息	74	－	－
子会社	㈱日テレアックスオン	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	7,627	短期借入金	7,500
				支払利息	46	－	－
子会社	日本テレビ音楽㈱	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	4,209	短期借入金	5,524
				支払利息	26	－	－
子会社	㈱バップ	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	11,343	短期借入金	9,937
				支払利息	67	－	－
子会社	㈱ティップネス	所有 直接 100.0	経営管理 資金の貸借	キャッシュマネージメントサービスによる資金の貸付	18,441	その他の流動資産（関係会社短期貸付金）	2,400
						関係会社長期貸付金	17,000
				受取利息	109	－	－
子会社	ＨＪホールディングス㈱	所有 間接 79.4	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	キャッシュマネージメントサービスによる資金の借入	2,831	短期借入金	9,522
				支払利息	19	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1.不動産の賃貸料については、近隣における第三者への賃貸料等を斟酌して決定しております。

2.資金の借入及び資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

3.借入金利及び貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

4.㈱ティップネスへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において、15,857百万円の貸倒引当金及び92百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

5.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり純資産額　1,228円06銭

（2） 1株当たり当期純利益　27円70銭

（注）「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の信託財産として日本テレビ従業員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（1,269,400株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（1,481,484株）。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の「（連結注記表）11.その他の注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月８日

日本テレビホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　　誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　野　広　義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　井　慎　吾

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月８日

日本テレビホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　井　　誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　野　広　義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　井　慎　吾

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、2024年６月27日開催の監査役会において、監査の方針、監査計画、職務の分担等を決議し、「重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性」、「日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性」、「為替相場の変動や人件費・原材料費の高騰、さらに市場動向など外部環境の変化に対応した企業の持続的発展の取り組み状況」を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス部門及び子会社管理の所管部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社への往査を行いました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、定期的に説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
監査役会として、当社グループ拡大に伴うリスクの多様化、複雑化を見据え、内部統制システムの整備・運用状況に関し、継続して監視、検証してまいります。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月８日

日本テレビホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　草　間　嘉　幸　㊞

社外監査役　北　村　　滋　㊞

社外監査役　村　岡　彰　敏　㊞

社外監査役　松　田　陽　三　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会 場

日本テレビタワー
２階ホール
東京都港区東新橋一丁目６番１号

交通

JR「新橋」駅から（徒歩約３分）
「汐留地下改札」から出て、案内表示「都営浅草線」「汐留方面」へ
地下通路を進み、浅草線の改札を過ぎて右側にエスカレーターがあります

東京メトロ・銀座線「新橋」駅から（徒歩約５分）
改札を出たら「都営浅草線」方向に地下通路を進んでください
浅草線の改札を過ぎて右側にエスカレーターがあります

都営地下鉄・浅草線「新橋」駅から（徒歩約１分）
改札を出たら右へ進み、右側にエスカレーターがあります

都営地下鉄・大江戸線「汐留」駅から（徒歩約２分）
「新橋駅方面改札」から出て、
案内板にしたがって「新橋駅方面」に進んでください
地下通路の左側に日本テレビタワーが見えてきます

新交通ゆりかもめ「汐留」駅から（徒歩約２分）
改札を出て「２Ｂ出口」方向に進むと、正面に日本テレビタワーが見えます
そのまま大時計に向かって２Ｆデッキ通路を進んでください

・ご来場株主様へのお土産はございません。
喫茶コーナーの設置もございません。

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。